

令和6年度最低賃金の目安について（令和6年7月25日）＜目安小委報告書より抜粋作成＞

- 総合的に勘案し、特に**今年度は、消費者物価の上昇が続いていることから労働者の生計費を重視。**
- 賃上げの流れの維持・拡大を図り、非正規雇用労働者や中小企業・小規模事業者にも波及させること等にも留意。
- 目安は、5.0%（50円）を基準として検討。**

＜法定の3つの考慮要素の状況＞

（労働者の生計費）

最低賃金に近い賃金水準の労働者の購買力を維持する観点

- ・ **消費者物価指数**「持家の帰属家賃を除く総合」
平均3.2%（令和5年10月～令和6年6月）
- ・ 消費者物価指数のうち「**頻繁に購入**」する品目
平均5.4%（令和5年10月～令和6年6月）
※年間15回以上の購入頻度である食パン、鶏卵などの生活必需品を含む

（賃金）

企業規模によって賃金上昇率の水準には開きが見られる一方、**企業規模に関わらず昨年を上回る賃金引上げの状況**が見られる。

- ・ **連合集計 全体5.10% 中小4.45%**
※昨年を上回る33年ぶりの高い水準
有期・短時間・契約等労働者 5.74%
- ・ **経団連集計** 大手企業 5.58% 中小企業3.92%
- ・ **日商調査** 正社員 全体3.62% 20人以下企業3.34%
パート・アルバイト 全体3.43%
20人以下企業3.88%
- ・ 賃金改定状況調査結果 **（30人未満企業）**
全体 2.3%（昨年の2.1%を上回る）
継続労働者 2.8%（昨年の2.5%を上回る）

（通常の事業の賃金支払能力）

- ・ **売上高経常利益率（改善）**
資本金1,000万円以上
四半期ごとで令和5年 6～9%程度で推移
令和6年の第1四半期 7.1%
- ・ **従業員一人当たり付加価値額（改善）**
令和4年度 資本金1,000万円未満 製造業4.5% 非製造業5.7%
- ・ 売上高経常利益率の大企業と中小企業との開き（二極化の傾向）
令和4年度 製造業 6.28ポイント差 非製造業3.82ポイント差
令和5年度 製造業 6.79ポイント差、非製造業4.61ポイント差
となっており、二極化の傾向にある。
- ・ **価格転嫁（二極化）**
全額価格転嫁できた 約3ポイント増加
一部でも価格転嫁できた 約4ポイント増加
1～3割しか価格転嫁できなかった 約4ポイント増加
全く転嫁できず又は減額された企業 約2割
- ・ 労務費（二極化）
価格交渉が行われた企業（59.5%）のうち、
約7割 労務費の価格交渉が実施されている
約1割 労務費が上昇し、価格交渉を必要と考えたが
できなかった
- ・ 倒産件数（低水準で推移のあと増加）
令和2年～令和4年 低水準で推移
令和5年 8,690件（増加）